

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	菅谷地区 ^⑩ (上荒沢、溝足、熊出、下中山、横山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日、11月22日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【上荒沢・溝足】 耕作放棄地が点在しており、除草・水管理ができていない箇所がある。また、条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。 畦畔が広く、除草作業に非常に労力がかかっている。 昭和55年頃に基盤整備を行った地域であり、水路等が老朽化しており、修繕が必要な時期にきている。</p> <p>【熊出】 条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。 地域農業上の課題の解決に向けた話合いの場がなく、解決策の検討が行えていない。</p> <p>【下中山・横山】 5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後農業者の高齢化が進み、担い手及び後継者が不足する見込みである。また、条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。 小規模経営の農家が大半を占めており、近隣集落の専業農家や法人等が地域の中心的な担い手を担う必要がある。 ほ場の分散錯圃や区画が狭いところが多く、作業効率が悪い地域があり、担い手への農地集積・集約をどう進めていくかが課題である。</p> <p>【主な作物】水稲、里芋、薬草</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【上荒沢・溝足・下中山・横山】 ・複数集落で広域営農法人化(法人等の合併)、協力体制を進める</p> <p>【熊出】 ・複数集落で広域営農法人化(法人等の合併)、協力体制を進める ・隣接地域からの入作者に耕作を依頼する</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	181.35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	181.35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

法人化に向けた協議と併せて、地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向(規模拡大・縮小)に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

【上荒沢、横山】

貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。

【溝足】

貸付ける場合は、農地中間管理機構を活用していくことを基本とする。

【熊出】

既に農地中間管理機構を活用しており、今後も同様に前向きに検討する。

【下中山】

貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。また、現経営体を軸に更なる法人化に向けた協議を進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

昭和55年頃に基盤整備を行った地域であり、水路等が老朽化しており、今後再整備が望まれる。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【上荒沢・溝足・下中山・横山】

鳥獣被害対策(イノシシ対策として電気柵設置)